

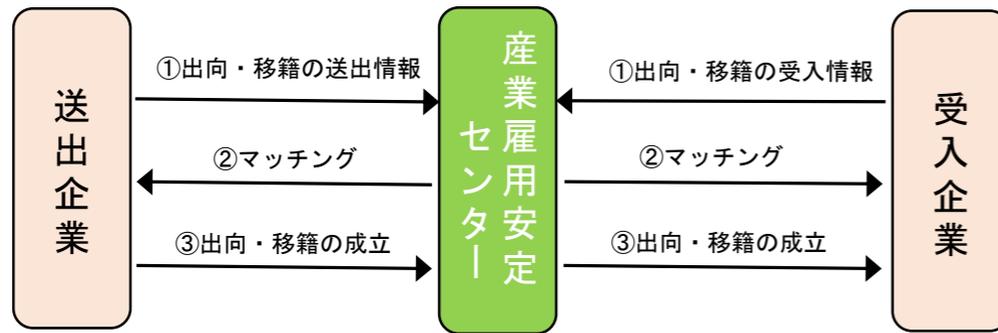
公益財団法人 産業雇用安定センターについて

I 産業雇用安定センターの概要

1 産業雇用安定センターとは

- 産業雇用安定センターは、1985年のプラザ合意後の急激な円高による構造不況が拡大し、深刻な雇用不安が高まる中、出向・移籍支援を無料で行う専門機関として1987年に産業界と国が協力して設立されました。
- センター設立以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合等との緊密な連携のもと、全国ネットワークにより現在まで累計で約20万人の出向・移籍のマッチングの成立を実現しています。

2 事業の概要



3 事業の実施体制

○代表者

理事長： 太田 俊明 (元・厚生労働省 厚生労働審議官)

○組織 (職員数672人)



○財源

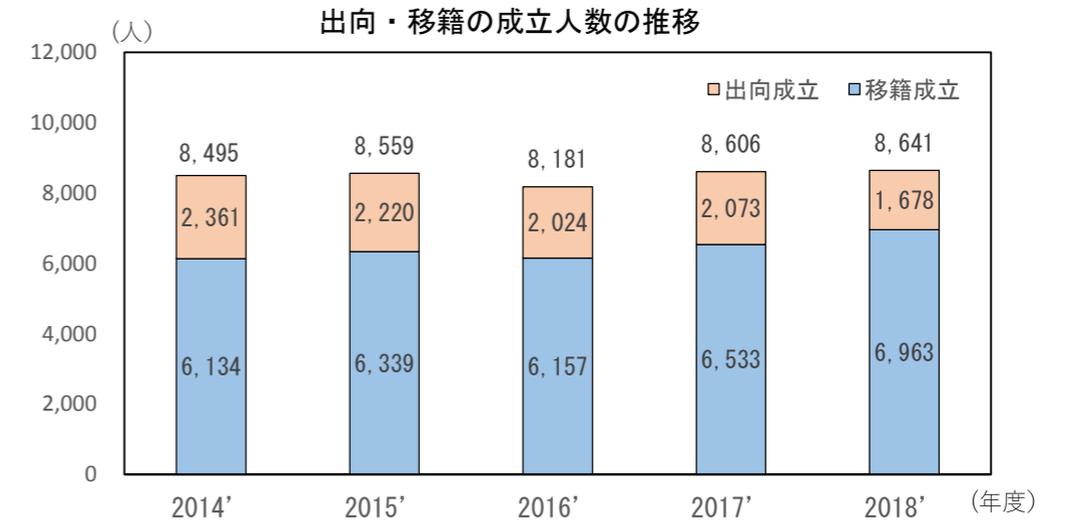
国から約38億円の補助金のほか、各種セミナー等の自主事業と賛助会員7300社からの会費等により構成

4 京都事務所の概要

- 所長 榎谷 好文
- 所在地 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町623 第11長谷ビル9階
- 職員数 12名
- 実績 近年は、出向・移籍の成立人数130人～150人／年で推移

II 具体的な事業内容

1 出向・移籍支援



2 人材育成型出向等支援

○人材育成・交流型出向

- ・従業員の能力開発や人材育成、特に高度人材の育成により企業力の強化を図るための出向を支援します。
- ・人材交流を目的とした取組により、企業間の連携強化、人的結びつきの強化や組織の活性化を図るための出向を支援します。
- ・出向元企業への復帰を原則とします。

○キャリア・ステップアップ型出向

- ・従業員の主体的なキャリア・ステップアップを後押しする企業を支援します。
- ・従業員のキャリアパスやライフプランに合わせた職域拡大やU I Jターン等を支援します。
- ・出向先企業への出向後移籍を原則とします。

3 キャリア人材バンク事業

生涯現役社会実現に向けて、働く意欲があり能力・経験が豊富な60歳以上の在職者・離職者と、その能力・経験を必要とする企業との間のマッチングにより支援しており、2018年度では、1102人の方が再就職されました。

4 各種セミナー事業

- ・企業の様々な課題解決に向けた各種セミナーを実施しています。
- ・セミナーの内容や開催回数など企業の要望を踏まえ、人事労務管理、キャリアデザイン、企業間交流など充実したセミナーを提供します。
- ・2018年度は、全国で約440回のセミナーを開催し、約13400人の方に受講していただいています。